(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 5月 16日

大阪市長 殿

提出者

住所 大阪市西成区南津守2丁目1番90号

氏名 大阪アサノコンクリート株式会社 津守工場

代表取締役 三好 隆文 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

06-6651-1601

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場	の名称	大阪アサノコンクリート株式会社 津守工場		
事業場の	)所在地	大阪市西成区南津守2丁目1番90号		
計 画	期間	2024年4月1日~2025年3月31日		
当該事業場には	当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の	) 種 類	21: 窯業・土木製品製造業		
②事業の規模		製品出荷数量:48,443m <sup>3</sup>		
③従 業 員 数		9名		
④産業廃棄物の一連 の処理の工程		プラント及びミキサー車の洗浄水・戻りコンクリートの処理水 (スラッジ水) →スラッジ水を脱水機にてスラッジ固形物と上澄水に分離 →スラッジ固形物の水分を含んでいる物を汚泥として、ガラな どはコンクリートくずとして、それぞれ処理業者に委託		

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 〔管理体制図〕 (事業者) (行政)◆ 工場長 ▶(処理業者) + 運搬受託者 処分事業場 処分受託者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(2022年度)実績】 コンクリートくず 産業廃棄物の種類 汚泥 0 t 排 出 量 2540 t (これまでに実施した取組) ・現場からの戻りコンクリートは再利用できず、分別回収した骨材も ①現状 再利用出来ないため排出の制御は難しいと考える。 【目標】 産業廃棄物の種類 汚泥 コンクリートくず 排 出 量 200 t 2000 t (今後実施する予定の取組) ・生コンクリート出荷の際、戻りコンクリートを少しでも削減出来る ②計画 よう現場に依頼する。 ・処理方法としては現状維持 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート製の保管場所で分別保管している。 ①現状 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 • 現状維持

自身	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
		【前年度 ( 2022年度 ) 実績】					
		産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず			
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
	①現状	(これまでに実施した・実施していない。	[取組]				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず			
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
	②計画	(今後実施する予定の ・予定なし。	)取組)				
自己	行う産業廃棄物の中間	見 処理に関する事項					
		【前年度(2022年度)	)実績】				
		産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず			
	①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
		自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t			
		<ul><li>(これまでに実施した・実施していない。</li></ul>	[取組]				
		【目標】					
	②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t			
		自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t			
		(今後実施する予定の・予定なし。	)取組)				

目ら行う産業廃棄物の地	<b>里立処分又は海洋投入処分に</b>	関する事項	
	【前年度( 2023 年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	0 t	0 t
①現状	(これまでに実施した取・実施していない。	組)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	0 t	0 t
②計画	・予定なし。	組)	
 産業廃棄物の処理の委託	 £に関する事項		
	【前年度( 2023年度) 第	<b></b>	
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリートくず
	全処理委託量	0 t	2540 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理 委託 量	0 t	2540 t
①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取・特になし。	組)	

## (第5面-1)

(第5面一1)							
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	汚泥		コンクリートくず		
	②計画	全処理委託量	200	t	2000 t		
		優良認定処理業者 への処理委託量		t	t		
		再生利用業者への 処理委託量	200	t	2000 t		
②計 (2)計		認定熱回収業者 への処理委託量		t	t		
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	t		
		(今後実施する予定 <i>0</i>	7取組)				
※事務	5処理欄						

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。